

◆御注意◆この用紙の提出後の、取り下げや仕様の変更はできません。

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

(入会希望弁護士会)

弁護士会

氏名

印

### 弁護士記章仕様希望届

私は、弁護士記章について、下記の仕様とすることを希望します。  
(以下の1・2・3のいずれかに○を付けてください。)

- 1 タイタック式
- 2 ネジ式
- 3 ブローチ式

#### 【タイタック式又はブローチ式への改造を希望した場合】

- ①身分証明書発行申請書とともに、入会予定の弁護士会に御提出ください。
- ②登録後、ネジ式の記章を一旦受領してください。
- ③【 】までに、身分証明書と交換にネジ式の記章を弁護士会に提出してください。
- ④記章は貸与時の桐箱に入れて御提出ください。

#### 【御注意】

- ①「タイタック式」又は「ブローチ式」への改造を希望したにもかかわらず、上記『弁護士会宛記章提出日』までに記章を弁護士会に提出されない場合、当希望届は「2 ネジ式仕様」を選択したものとして扱います。
- ②この用紙を提出した後で、「タイタック式」又は「ブローチ式」に仕様変更を希望する場合は、登録後（記章受領後）に「弁護士記章修理申請書」と記章を所属弁護士会に提出してください。有料で改造を承ります。
- ③他のシートの解説も、よくお読みください。

日弁連記入欄【登録番号

】

◆御注意◆この用紙の提出後の、取り下げや仕様の変更はできません。

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

(入会希望弁護士会)

弁護士会

氏名

印

### 弁護士記章仕様希望届

私は、弁護士記章について、下記の仕様とすることを希望します。  
(以下の1・2・3のいずれかに○を付けてください。)

- 1 タイタック式
- 2 ネジ式
- 3 ブローチ式

#### 【タイタック式又はブローチ式への改造を希望した場合】

- ①身分証明書発行申請書とともに、入会予定の弁護士会に御提出ください。
- ②登録後、ネジ式の記章を一旦受領してください。
- ③【 】までに、身分証明書と交換にネジ式の記章を  
弁護士会に提出してください。
- ④記章は貸与時の桐箱に入れて御提出ください。

#### 【御注意】

- ①「タイタック式」又は「ブローチ式」への改造を希望したにもかかわらず、上記  
『弁護士会宛記章提出日』までに記章を弁護士会に提出されない場合、当希望  
届は「2 ネジ式仕様」を選択したものとして扱います。
- ②この用紙を提出した後で、「タイタック式」又は「ブローチ式」に仕様変更を  
希望する場合は、登録後（記章受領後）に「弁護士記章修理申請書」と記章を  
所属弁護士会に提出してください。有料で改造を承ります。
- ③他のシートの解説も、よくお読みください。

日弁連記入欄【登録番号

】

【新規登録会員用】

(本人控)

◆御注意◆この用紙の提出後の、取り下げや仕様の変更はできません。

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

(入会希望弁護士会)

弁護士会

氏名

印

### 弁護士記章仕様希望届

私は、弁護士記章について、下記の仕様とすることを希望します。  
(以下の1・2・3のいずれかに○を付けてください。)

- 1 タイタック式
- 2 ネジ式
- 3 ブローチ式

#### 【タイタック式又はブローチ式への改造を希望した場合】

- ①身分証明書発行申請書とともに、入会予定の弁護士会に御提出ください。
- ②登録後、ネジ式の記章を一旦受領してください。
- ③【 】までに、身分証明書と交換にネジ式の記章を  
弁護士会に提出してください。
- ④記章は貸与時の桐箱に入れて御提出ください。

#### 【御注意】

- ①「タイタック式」又は「ブローチ式」への改造を希望したにもかかわらず、上記  
『弁護士会宛記章提出日』までに記章を弁護士会に**提出されない場合**、当希望  
届は「**2 ネジ式仕様**」を**選択**したものと扱います。
- ②この用紙を提出した後で、「タイタック式」又は「ブローチ式」に仕様変更を  
希望する場合は、登録後（記章受領後）に「弁護士記章修理申請書」と記章を  
所属弁護士会に提出してください。**有料で改造を承ります。**
- ③他のシートの解説も、よくお読みください。

日弁連記入欄【登録番号

】